

技術系公務員として

岩田 知子



私は大阪国税局課税第二部鑑定官室に勤務しています。鑑定官室の技術系職員は、国税庁の技官として、国家公務員総合職技術系の試験の合格者の中から採用されます。鑑定官室は、全国の11の国税局と沖縄の国税事務所にあります。国税庁には5万6千名の職員がいますが、そのうちの鑑定官室技官は60名ほどになります。

鑑定官室では、酒類や揮発油の間接国税課税物件の分析および鑑定、酒類の品質および安全性確保や酒類業の健全な発達の促進に関係する技術的な業務を行っています。生物工学会誌のようなアカデミックな学会誌に私のような立場の者の話を掲載することは間違いではないかと大変教恐縮しておりますが、技術系の女性方のキャリアデザインを考えるうえで、一つの参考になればと思います。僭越ながら筆をとりました。

就職～1年目

高校生の時に、ある科学者の方の言葉から分子生物学に興味を持ち、大学は理学部化学科に進み、生物化学研究室で酵素に関する研究を行いました。

就職にあたっては、研究や技術の仕事を長く続けることが可能で、できれば社会に役立つ仕事を行いたいと考え、公務員を志しました。研究志望で複数の国の研究機関を訪ね、その一つに、国で唯一の酒類を専門とした研究機関である国税庁醸造試験所〔現 独立行政法人酒類総合研究所（以下、酒類総合研究所といいます）〕を有する国税庁がありました。就活で醸造試験所を訪ねた際には、女性で研究室長の故熊谷知栄子先生や、フランス留学をされ、ワインに関する研究をされている後藤奈美先生（現 酒類総合研究所理事長）のお話を紹介され、女性が研究を続けて長く勤められる職場という印象を持ちました。その際に、醸造試験所の勤務だけでなく、国税局での仕事があると聞いていましたが、就職前は国税局の仕事について大きく考えていませんでした。皮肉なことに国税局勤務が中心となり、研究業務には今まで携わる機会がありませんでしたが……。

大学・大学院での専攻が生物化学でしたので、醸造や

微生物に関する知識はほとんど持ち合わせていませんでした。当時は、1年間醸造試験所や国税庁などで研修・研究のOJTを受けたのち、全国各地にある国税局鑑定官室に転勤することになっていました。国税庁技術系の私の同期は6名（国税庁技術系の採用人数としてはもっとも多い人数で、6名採用は1963年、1993年、2015年のみ）で、7つの研究室がありましたが、一人ずつ研究室に配属され、各研究室で研究テーマを頂いて研究を行いつつ、清酒、焼酎、ワインの製造に参加させてもらい、醸造や微生物に関する基礎的な知識および技術について学びました。

私が配属された研究室は、ワインの研究を行っている後藤先生と同じ研究室でした。後藤先生は産休に入られており、最初は研究指導を受けることができませんでした。が、なんと、産休をとられている間に、御自宅まで伺って指導を受けるという貴重な経験をしました。慣れない微生物などを扱う技術に戸惑っている新人に対して、丁寧に指導してくださいました。後藤先生のどのような状況でも仕事に責任を持たれる姿勢や、半年で復職されて育児、仕事に励まれている様子は、後に仕事を続けるうえで非常に参考になり、仕事と家庭を両立する覚悟を持つ大きな要因になりました。

就職した次の年の4月に、広島国税局鑑定官室に転勤となり、その後1～6年ごとに国税局を変わって現在に至ります。

国税庁の技官のキャリアパス

1993年当時は、国税庁に就職した初年度は、国税庁、東京国税局鑑定指導室および国税庁醸造試験所で勤務（研修）し、2年目に各地の国税局に配属されていました。

しかし、1995年に国税庁醸造試験所が名称を醸造研究所に変えて東広島に移転し、さらに2001年に独立行政法人化したことにより新人職員の研修期間は3か月となり、現在は就職1年目の7月に各地の国税局に配属になっています。当時と比べると、約9か月研修期間が短くなっていますが、以前より綿密に研修計画が組まれ、

その後2年間で、酒類総合研究所で数週間の酒類醸造研修や鑑定官室でのOJTにより、酒類の分析や製造、揮発油類の分析などに関する知識および技術を習得します。

3年目は技術的な業務から離れ、酒税関係の部署に異動して酒税関係事務を経験し、行政感覚を身に着けるキャリアパスになっています。

4年目以降は、本人の希望や適性に合わせて、鑑定官室、国税庁、酒類総合研究所などで勤務しますが、条件が整えば1年間の海外留学や、海外での短期のビール醸造研修などの受講の機会があります。

なお、5年目に鑑定官室に勤務していれば、大抵「鑑定官」となり、その後数年で国税庁や各地の国税局鑑定官室に異動しながらキャリアを重ねていきます。

最近では、酒税関係の事務官、税務署長、内閣府や地方行政機関に出向するなど、技術系以外の業務に携わる機会があり、以前と比較すると格段に仕事の幅や活躍の場が広がっています。

一方、独立行政法人酒類総合研究所に勤務することになれば、配属された部門に応じて、酒類に関する基礎から応用までの研究などを行うことになります。

鑑定官室業務

次に鑑定官室の業務内容につきまして、主なものをご紹介します。

酒類および揮発油の分析 酒類には酒税が、ガソリンなどの揮発油には揮発油税が課税されており、その製造方法や物理化学的性質によって分類され、各分類で税率などが定められています。関係部署からの依頼により、その判断材料となる分析および鑑定を行います。さらに、酒類の適正な表示の確保に関する分析や業務も行っています。高度な分析や新たな分析手法の開発が必要な案件については、酒類総合研究所と連携して実施しています。

酒類の品質および安全性の確保に関する業務 酒類は税金の係る財政物資である以前に食品であり、酒類の製造から流通の段階までその品質および安全性の確保は

重要です。国税庁では、食品の安全性や品質に関する国際基準を策定する政府組織間の委員会などにも出席し、委員会で日本側の考えなどを主張するとともに情報収集を行います。鑑定官室では、生産段階における品質および安全性の確保のため、製造場に臨場して製造工程などの確認を行い、必要な技術指導などや酒類製造者に対するコンプライアンスの周知啓発に努めるとともに、消費段階では市販されている酒類の分析や品質の評価を行い、問題があると認められる場合は改善を促す指導をします。

酒造の技術支援 酒類製造者の多くは中小企業であり、その技術基盤の維持・向上のために、各種施策を行っています。電話による技術的な相談対応に加え、製造場に臨場して製造技術に関する指導および助言を行うほか、酒類総合研究所で得られたさまざまな研究成果を紹介しています。また、酒類業団体が主催する講習会への講師派遣や、酒類製造者の技術研鑽のための鑑評会を開催しています。鑑評会では出品された酒類の品質評価を行い、成績が優秀であった出品酒の製造者に対して顕彰を行っています。

なお、鑑定官室では、品質評価（官能評価）は重要な業務の一つですが、官能評価能力の維持・向上のため、1年目から研鑽を積んでいきます。

鑑定官として

私の鑑定官室での経歴の続きをお話します。

1994年4月に広島国税局鑑定官室に転勤になり、先程ご紹介した鑑定官室業務をOJTにより身に付けていくとともに、酒類製造に関する知識および技術については、清酒製造者が多い地域でもあり、清酒製造を中心に習得しました。現在は、近くのビジネスホテルに宿泊し製造場に通いますが、当時は実費で清酒製造場に数日間泊まり込んで実際の作業に携わり、製造工程や製造技術などを学びました。私がお世話になった清酒蔵は、当時では珍しい女性杜氏がいる蔵で、気兼ねなしにさまざま



酒類製造者に対する講習会



清酒鑑評会品質評価

な仕事に携わらせていただき、その蔵での経験が今の私の技術標準の一つになっています。若い時の経験は、自分の技術などの礎を築くものであり、若い方には是非、さまざまな経験をして欲しいと思います。

1997年7月に「鑑定官」となり、大阪国税局鑑定官室に転勤しました。その9月に第1子出産で、すぐに産休・育休に入ることになりました。義母に保育園の迎えをお願いしていました。とはいえ、病気や突然の怪我など突発的な対応のため急遽休みを取得、泊りの出張は極力入れないなどの配慮など、当時の鑑定官室の方々にはご迷惑をおかけしました。仕事は、鑑定官として、分析事務や研究会などの開催を担当、製造場に臨場する技術指導も行いました。数年後には、第2子を出産、育休をとり、大阪国税局に6年間に勤務しました。2回のお産があったとはいえ、同じ鑑定官室に連続して6年間の勤務は珍しく、そのような状況においていただいた職場に感謝しています。特に、鑑定官室のような転勤が多い職場で、女性が仕事と家庭を両立するためには、職場の理解や環境整備が欠かせないと思います。

その後、2003年7月に金沢国税局に鑑定官として転勤。鑑定官室員は鑑定官室長、主任鑑定官および鑑定官の私3名と非常勤職員1名。鑑定官としての業務全般と総務事務を行うこととなりました。大阪局では鑑定官としての業務を数名で行っていましたが、管轄が石川、福井および富山の3県と大阪国税局の半分とはいえ、鑑定官としての業務をすべて一人で行うこととなり、仕事の幅が広がりました。金沢には子供2人を連れて赴任し、家族の支援は難しくなりましたが、住居近くに保育園があり、最長20時まで預けることができたこと、会社の近くに病児保育を行っている病院付属の施設があったので助かりました。仕事が忙しい時は、母や義母に1週間程度、応援を頼んでいました。金沢では職場の配慮と家族の支援はもちろん、保育園、病児保育および学童保育が充実していたことで仕事を続けることができました。

2004年7月から広島国税局に主任鑑定官として転勤。管理職として鑑定官室業務に携わることになりました。広島局では2名の主任鑑定官がおり、次席のため、管理職といっても、実働部隊として今までの経験を活かして、鑑評会の運営や、各種講習会の講師、後輩の育成などに携わりました。子供2人を連れて赴任しましたが、配偶者の助言もあり、田舎にある実家に子供を預け、週末に

子供と過ごす生活となりました。

2008年7月に大阪国税局に主任鑑定官として転勤。5年ぶりに家族がそろいました。

2010年7月から、鑑定官室を離れ、酒類の取引状況の調査および指導、需要振興に関する取組みを支援する「酒類業調整官」となり、酒類行政に携わることになりました。酒類に関わる仕事とはいえ、畑違いの仕事で、慣れない会計帳簿や取引関係の書類と格闘しつつ、営業担当者に不明な点は尋ね、最終的には指導を行うという、別の方向から酒類業界に携われたことは貴重な経験となりました。

2012年から2年間、名古屋国税局の鑑定官室で主任鑑定官として勤務。上席の主任鑑定官となり、管理運営、人事、総務系の業務も担当することとなりました。子供の学校の関係と、大阪の北部に住んでいたことから、毎日、京都経由で約2時間かけて名古屋に通勤しました。主な行事の繁忙期や突発的な事項を除けば、出張などは事前に決まっていること、比較的自身で計画的に業務を進めることができるため、早期に帰宅する日、残業する日などを決めて、家の準備を事前に行って対応しました。

2014年7月からは現職で、大阪国税局勤務3回目となりました。鑑定官室の業務内容は、大きく変わりませんが、酒類業界を取り巻く環境は少しずつ異なり、課題なども変わるため、これからも分析精度の確保に努め、知識および技術を磨き、酒類の安全性と品質の確保、技術的支援を行いたいと思います。

最後に

鑑定官室は酒類製造場への臨場、電話などの相談、講習会の講師など、業界に近い立場で技術的な仕事をしますが、現場や分析などでの課題について簡単な試験・研究も行う場合があります。大学の専攻とは違いますが、学んだ基礎技術や研究課題の解決へのアプローチ方法は活用できます。また、どの職場でも同じと思いますが、業界対応や他部署の方との連絡調整などもあり、コミュニケーション力は大切です。

大先輩の背中を追いつつ、微力ながら仕事と家庭の両立に向き合う後輩の良き相談相手になりたいと思っています。後輩達は、海外留学や中央官庁勤務、内閣府への出向、酒類総合研究所での研究など、幅広く活躍していて頼もしく、これからは楽しみです。

<略歴> 広島大学理学研究科化学専攻修了、国税庁入庁、広島、大阪、金沢、名古屋国税局鑑定官室等に勤務、2014年7月から現職

<趣味> 寺社巡り、お酒のイベント巡り